

政策改善対話（第6回）

（議事要旨）

1. 日時：令和8年3月17日(火)13:00～14:00

2. 場所：オンライン開催

3. 出席者

小川一葉 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社地域政策部研究員

小林庸平 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経済財政政策部上席主任研究員

坂下多身 一般社団法人日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹

西海国浩 厚生労働省労働基準局監督課長

折田裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

鈴木優一 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

坪井宏徳 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

樫田 光 デジタル庁チーフ・アナリティクス・オフィサー

4. 議事概要

厚生労働省西海課長から別添資料「労働基準監督行政 DX について」に基づき説明が行われた後、出席者間で意見交換を行った。出席者からの主な発言は以下のとおり。

※「→」は厚生労働省発言

- リアル労基署の取組において、行政記録情報を活用した業務効率化は、人手不足の時代における重要課題である。国税庁の事例として、納税者への電話接触時間を過去データから最適化し、応答確率を向上させた取組がある。同様に、労働基準監督行政においても、リスクの高い事業所や違反確率の高い事業所を予測することが有効と考えられる。予測に活用できる情報として、業種、規模、過去の違反事例等がどの程度存在するかを確認したい。
- 国税庁との情報交換を実施させていただいたことがあり、参考にできる部分については取り入れたいと考えている。動画を活用した周知については検討可能であると考えている。高リスクの事業場の選定に活用可能なデータ量については、監督件数が年間16万件、届出については主要3手続で年間約350件万となっている。
- これまでの電子申請率の向上は、関係者の努力の成果として評価できる。今後、令和8年度に50%まで引き上げ、その後も継続的に向上させるためには、行動科学的な介入を取り入れることも有効ではないか。例えば、固定資産税の口座振替に関する研究では、送付メッセージの内容によって申込率が倍程度異なることが確認されている。電子申請率向上のためのメッセージ内容を検証しながら改善することで、より効果的な周知が可能になると考えられる。
- 対象者に送付するメッセージの効果については、これまでチラシや SNS を通じて電子申請の利便性を強調してきたところであるが、より効果的な発信方法について不断に検証し、より効果的な発信を考えていきたい。

- デジタル労基署の取組について、プッシュ型通知による助成金案内や法令改正情報提供の効果を測定する KPI の設定を検討してはどうか。プッシュ通知を通じた申請率の向上や、未然防止による違反確率の低下等をデータで検証できれば、施策の改善に活用できる。
- デジタル労基署の KPI 設定については、企業の自己診断結果に基づく改善対策の提示や社会保険労務士等の専門家の支援につなげる取組の効果を測定することが可能であると考えている。具体的には、自己診断実施企業のうち改善が必要な事業場の割合、ウェブサイトで提示された改善対策を実施した事業場の割合、社会保険労務士等の専門家の支援を受けて改善を図った事業場の割合等についてデータ取得が可能と考えられることから、引き続き検討していきたい。
- 電子申請により三六協定や変形労働時間制等の情報が集積されると、その情報自体が政策立案に活用できる可能性がある。企業データと組み合わせることで、働き方改革の進展状況や労働生産性向上に関する研究につなげることができれば、企業や労働者の生活・事業環境の変化の把握を通じて、労働政策の改善に資することが期待される。電子データの整備により、労働基準監督行政以外の政策改善にも活用可能となることから、ぜひ検討いただきたい。
- 1年単位の変形労働時間制に関しては必ず届出を行うことになっているため、事業場の規模や労働者数等を分析し、どういった事業場が活用しているのか等の把握が可能になると考えられる。
- e-Tax に関して、電子申請により手戻り回数が減少したことを報告する論文がある。労働基準監督行政においても、電子申請のエラーチェック機能により不備のある申請が減少し、企業側・監督署側双方の処理負担が軽減されることから、良い取組だと考えている。
- ポータルサイトのエラーチェック機能により不備のある電子申請を減らす取組を行っており、企業の申請負担軽減と監督署の審査効率化につながっているものと認識している。
- 電子申請の割合を 50%とする目標に加え、電子申請の導入によって何が改善されたかを評価するための KPI を設定することが重要である。申請回数や手戻り件数を KPI として設定し、一度の申請で手続きが完結する割合等を測定することにより、より効果的な施策の改善が可能となる。
- 電子申請を実施している企業における手戻り件数については、システム上のデータとして把握することが可能である。一方、電子申請導入以前の紙申請時における手戻り件数との比較を行うためには、企業に対してアンケート等への回答を求める必要があると認識している。
- 企業によって制度や慣行、表現方法が異なることから、企業独自の用語が使用された自由記述形式のデータが多く存在しているとみられる。企業側にとっては自社で用いられている用語での申請が望ましい状況となっているが、どこかの段階で制度の有無や実施状況を二値データとして構造化することで、研究利用や企業の実態把握が容易になるのではないかと。自由記述の状態での保存自体も重要であるが、その中から普遍的に活用されることが考えられる内容については、そのような形で整理し直すことも有効ではないか。
- 自由記述となっている記載事項については、そのままではデータの利活用が困難な面がある。このため、自由記述の項目をプルダウン選択式に変更することにより、分析可能なデータへと整備する取組をすでに進めているところである。
- 電子申請された内容を紙に出力して処理しているケースがあると聞いている。ペーパーレスを徹底

することで、コスト削減、監督官の業務効率化、処理の迅速化・標準化につながると考えられる。

- 監督署のペーパーレス化は進めており、既に電子決裁も導入しているため現在、電子申請をわざわざ紙に出力して処理するケースはあまりないものと認識している。
- 就労条件総合調査や労働安全衛生調査といった政府統計をオンラインで完結できるようにすれば、官民双方の負担軽減と集計・分析の迅速化につながる。
- 政府統計のオンライン調査については、当課の所管外であり、担当課にお伝えさせていただく。
- 監督官の現場での対応方法等は、局長通達や研修等、様々な形で徹底がなされていると認識している。企業の現場からは、監督官によって指導内容や判断に差があり、困惑することがあるとの声が上がってくる一方で、より良い職場環境の整備に向けた適切な助言やサポートをいただくケースもあると聞いている。最近、民間企業では採用選考に AI を活用している。採用の可否を AI に判断させるのではなく、面接官のレベルを高めるために、面接の様態を動画で撮影し、それを AI に読み込ませ、面接官の態度や表情、応募者の問題意識を聞き出すための適切な質問の仕方などを、AI が本人にフィードバックすることで、面接官のレベルを上げるような取組がある。そこで、こうした民間企業での取り組みを参考に、例えば監督官の指導や助言の対応に関する録画データを AI に取り込み特徴などを分析し、監督指導後に、その結果を AI が監督官にフィードバックすること等により、監督官の質の向上や指導内容の平準化することも考えられないか。
- 監督署において、法令遵守に向けて指導を行うに当たっては、全国斉一に対応することが重要であると考えており、通達による指示、研修の実施に加え、各署で会議等の機会を活用して意識共有を図っているほか、個別案件については決裁時等に組織的に確認等を行っている。監督行政は様々な法令を所管し、運用しており、ご教示いただいたような AI の活用手法は一朝一夕には導入が難しいと思うが、参考にさせていただきたい。
- AI を活用して違反リスクの高い事業場を選定するにあたっては、その選定基準とアルゴリズムを説明することで、事業者の納得感と監督行政の透明性が向上すると考えられる。
- 事業場選定の基準・理由の事前説明については、監督指導は現場の実態・現状を確認することが重要であること、また労働者からの申告に基づく監督もあることから困難であることについてご理解いただきたい。一方で、法違反が確認された場合には、事業場の意見も聴取しながら、改善に向けた情報提供は引き続き丁寧を実施していきたい。
- 企業規模が小さくなるほど電子申請の利用率が低下しており、e-Gov 等の存在を知らない事業者も少なくないと考えられる。電子申請を利用していない企業の中には、窓口訪問時に直接助言を得られるメリットを重視しているケースもある。中小・小規模事業者向けの周知広報においては、電子申請のメリット（時間を問わず手続きが可能、郵送の手間・費用が不要、控えの保管が容易、エラーチェック機能の活用等）を積極的に打ち出すことが重要である。
- 電子申請のメリットの PR については、中小企業、小規模事業者も含め、電子申請のメリットをわかりやすく伝えていきたい。
- 労働者死傷病報告の電子申請義務化（2025 年 1 月 1 日施行）に伴い、行政機関は労働災害データを収集・分析できるようになる。死傷病報告を提出した企業に対して、同業種・同規模の他事業所との比較による災害の特徴や対策をフィードバックするサービスがあれば、企業の再発防止対策の検討に有用である。行政機関が収集するデータの分析・活用を通じて、労働政策の企画立案と監督指導の

高度化・効率化を図ることが重要である。

- 労働者死傷病報告については、現在、休業4日以上之死傷災害の4分の1を抽出し、「職場の安全サイト」においてデータベース化・公表しているが、今後は全件公表を予定している。企業はこのサイトを活用して他社の事例を参考にした対策の検討が可能である。

(以 上)